

令和7年度第3回播磨町人権尊重まちづくり検討委員会 会議録

日時

令和7年8月6日(水) 9:30～11:30

場所

播磨町役場第2庁舎 3階 会議室2

次第

- 1 はじめに (教育長)
- 2 報告事項
 - (1) 先進地視察を終えて
- 3 協議事項
 - (1) 人権尊重のまちづくり推進計画の骨子案①について
 - (2) その他
- 4 連絡事項
- 5 おわりに (教育委員会 部長)

資料

- ・ 第3回検討委員会資料
- ・ 先進地視察での質問事項への回答
- ・ 人権に関する職員意識調査について
- ・ 年間スケジュール

議事要旨

発言者	内 容
事務局	<開会>
教育長	<1 はじめに> 毎日暑い日が続いている。皆様にはご自愛いただければと思う。第1回目の検討委員会には出席できず申し訳ない。第2回の三田市、三木市の視察も感謝したい。播磨町は体育館に空調の設置が進められている。8月1日には播磨中学校で稼働し始めた。昔を思うと非常に暑い中での部活動となっていたが、先日訪問したところ、中は23度と快適で、環境がよければ人間として優しい気持ちになれるように思えた。本日も限られた時間だが、前回の視察も踏まえ、骨子案等についてご協議をお願いしたい。
事務局	<2 報告事項>
委員	(1) 先進地視察を終えて（事務局より説明） 三木市では、隣保館という中心になる施設があり、播磨町はようやく人権に関する部署を作っていただいたが、播磨町にも人権文化センターのような施設ができるといいと感じた。
委員	感じたことは、人権問題は各役所とも大事であるとしながらも、幅広く、絞って仕事をするのがなじまない問題であり、いったん起きればエネルギーを費やすべき問題だが、平時においては各役所とも力点はそんなに入れていないと感じた。その方がこのジャンルにおいてはいいかもしれない。起きた時にどのくらい集中力を持って対応できるかが問題。視察においても、どのように各部署で起きた人権問題がスムーズに集約されていくかのシステムは苦慮されていると感じた。言葉では出来るようになっていけるとされるが、各部署で取り上げなくていいと終わらせてしまうのがありがちで、業務的な難しさを聞いていて感じた。大きな問題であるので播磨町の条例と比較して聴いていた。播磨町では突っ込んだ中身で制定されており、それを推進計画の中に生かせればと思った。
委員長	私も今言われた通り、重大な事案が起こった時の体制は条例のレベルで押さえているということだが、もう少し相談体制や、三木市でも出ていたように、推進した成果をどう評価するかという難しさはあると感じた。そういうことも頭に置きながら骨子案、素案に進みたい。
事務局	<3 協議事項> (1) 人権尊重のまちづくり推進計画の骨子案①について（事務局より説明）

発言者	内 容
委員	事前送付の資料のなかでアンダーラインがなぜ入っていたかを説明してほしい。
事務局	計画において文末を、ですます調にするかどうか、といったことでアンダーラインを引いている。総合計画ではですますになっており、上位計画に基づくなら同様に、ですます調でやるべきであろうと下線を引いている。県や国はである調になっているところもあるが、総合計画に合わせた文末表現が妥当だと考えている。
委員	迷っているの下線なのかと思っていた。公文書の書き方の問題で、アンダーラインが入っているところは丁寧語になっている。公文書ではふさわしくないとされるが、ホームページなどは丁寧語になっている。少し調べたところ、どこも丁寧語を使っているのもそれでよいと思うし、福祉計画の推進計画も丁寧語なので、ここだけ公文書調にしても浮いてしまうのでいいかと思う。アンダーラインがあったのでその部分を念頭に置いていたのかを聞きたかった。慣例的にどこもそのようにしているので、柔らかくした方がよいということかと思っている。アンダーラインが入っていたので心配になったが、それでよいと思う。
委員	事前配布の資料を見ていると、全体の内容について異議があるということはないが、文章化されているところで気になったところがある。2ページ第1章「2計画の基本的事項」の「(1) 計画の位置づけ」について、2段落目の「策定にあたっては」から始まる段落が、6行が1文になっている。読んでいて長いので、せめて2文くらいにしてほしい。また、男女共同参画プラン等の計画名称が並んでいる中で「障害者計画」とある点に違和感があった。町が決めている名称なのか。OECDやILOについては括弧で説明が入っているが、3ページの第1章3の「(3) 国内の動向」でダイバーシティ、インクルージョンなど、括弧で日本語を補足するなど、日本語の意味を書き添える必要があると思う。AIやEUも同様である。国内の動向の2段落目、情報化の進展についての2文目だが、文末の表現に違和感がある。4ページの第1章3の「(3) 本町の取組」について、4行目で「こどもの意見を取り入れた『こどもの権利条例』」とあるが、計画は進んでいるのか。
事務局	今年度制定に向けて進めている。名称についても検討中である。
委員長	もう1点、3ページ第1章3の「(2) 国内の動向」の3行目、「ロードマップ」の後に「を」が抜けている。文章化されているところはおおむねこの流れで行く形になるので、委員の皆さんには意見があれば今のうちにお願いしたい。

発言者	内 容
委員	策定の趣旨の中で、「不当な差別的取扱いの解決に向けた体制の充実に向けた具体的な取組」とあり、「向けた」が重なっているのはおかしいので文章を直す必要がある。後ろの「向けた」を「体制の充実を図るための」といった表現にする方がよい。
事務局	先ほどご質問のあった「障害者計画」については、障害者基本法に基づいて播磨町が策定した計画の正式名称となっている。
委員	趣旨がわかりにくいので、内容がもう少しわかるような表記になるとよいと思う。固有名詞であるならそれは変えられないが、違和感があるので。
委員長	他の自治体の計画をいくつか見てみたが、用語の解説は巻末にあると思う。今回の播磨町の条例を、計画に入れ込む形で作るならわからなくはないが、用語の定義は最後でよいのではないか。今のものだと、条例と前半が重複しているイメージになっていないかと思う。2ページの第1章2「(3)用語の定義」は最後のほうに入るのもよいのではないか。 1章については策定趣旨、位置づけといったことはどの自治体でもこのようになっていると思う。国際的な動向、国内の動向、自治体の動向ということで、現状と課題がどこに入るかは議論があるかもしれないが、こうした状況を踏まえて播磨町の計画の基本的な考え方、理念に入っていく形になっている。そこで、提案としては目指す将来像をきちんと出して、基本計画の支柱、中心にする、その例のたたき台について2つの提案がある。これについて意見はないか。
委員	先ほどのダイバーシティにしても、外国人でもわかりにくいカタカナ語がある。意味を括弧で入れるのは良いと思う。
事務局	アスタリスクを入れて、脚注を入れるのがいいだろうか。後ろに用語解説を入れるよりわかりやすいかもしれない。簡単に説明を入れる形を工夫してみたい。
委員長	視察の時にはやさしい日本語の話もあった。それは概要版の話かもしれないが。
事務局	指摘いただいた点を含め、もう少しわかりやすい表現、できるだけ短文で示すよう検討してみたい。
委員	まだ内容がわからないので一方的かもしれないが、基本的な計画を今後進める

発言者	内 容
	上で、リーダーシップは役所になる。ここで色々わからないで言うより、播磨町として基本的にはこういう形でやりたい、ということを明確に主張してもらったらいと思う。播磨町としては人権条例に関して推進計画を立てるにあたり、こういう形で進めたい、こう考えているというものを作って、その中で足りないことやきめ細かさについて意見をもらうほうがスムーズに進むと思う。
委員	目指す将来像のキャッチフレーズの検討については、ここのメンバーで案を持ち寄ってくれという話ではないと思う。次回以降、何らかのたたき台を出してもらえと思っている。章立ての説明ももらったが、9月、10月で固めないとパブコメはできない。
事務局	次回までには計画の全体を文章化しておきたい。本日、決めておきたいところとして、キャッチフレーズはこちらで提案するが、重点施策についてこの方向で進めてよいかということと、個別の人権課題について、播磨町としてどの項目を入れるかということについてである。すべてにインターネットがかかわるため、共通の取り組みとして、最初に持ってきていたいと思っている。同時に1～14の中で不要なものがないか、また必要なものを加えることはないかなどがある。さらには、職員調査の結果や各課が持っている事業についても入れていきたい。
委員長	インターネットについてはどれにもかかることではあるが、扱い方は難しい。ここ数年条例を作ったところなどは必ず入れている。
事務局	内閣府でも最初に横断的課題として入れている。これについては、国のものを参酌して取り入れたらどうかとは思っている。
委員	インターネットは全部出てくるが、インターネットは差別ではなくツールなので、それがかわってくるのは現在の社会における情報伝達のツールがインターネットであるということである。頭に持ってくるといった体裁の問題はよいようにすればいいし、個別の課題についても、播磨町になじまないものを省くのは良いと思う。ここに上がっているのは国のもので、人権問題として挙げる項目では大事な単語である。インターネットの置き方は、あくまでツールなので、どこに持ってくるかは一番良い方法を取ればよいと思う。
委員長	インターネットの特徴を使った人権侵害が増えているということがあり、項目としては必要だが、先ほど事務局から提案があった通り、最初に全体にかかる形で記載するということがよいと思う。国での項目建てに倣っている部分について意見はないか。

発言者	内 容
委員	省く項目は難しい。
事務局	省いたとしても、最後の「様々な人権問題」の中に言葉は入れるようにする。
委員	アイヌの人も町内にいないとは限らない。ハンセン病の元患者やその家族についても播磨町にいないですよという思い込み自体が怖い。そのため、意見を言うのも難しい。
事務局	アンケートの時に意見があり、男性についての質問を入れたが、ここの項目にも男性を入れるかという問題もある。男性を柱建てで入れる必要があるかどうかはいろんなご意見があると思う。無難なものは内閣府のものに倣うということだが。
委員	話がずれるかもしれないが、被爆者に対する偏見も一掃されていない、遺伝するとか遺伝子に異常が出ているといった偏見がある。被爆二世であることを言えない、そういうことを拾い上げていくと、私たちの意識の中で誤解していることもたくさんある。水俣の問題も最近あったが、自分の中に学習して啓発されていない、誤った知識が残っているということは結構ある。地域対策改善事業で解放学習があったが、自分のところの子どもが行けなかった、逆差別だという意見を聞いた。まだそういう認識を持っている人がいる。70 歳代くらいの人。取り残してきた啓発事業、教育がある。そういうことを思うと、推進するのは先進的な考え、どんどん進んでいる。一方でその枠から外れている人たちが市民の中にたくさんいる。それが社会意識として残る差別観念になっていくので、そういうところをどうするか。今回の人権尊重のまちづくり推進計画を協議する中で、播磨町として取り残した啓発・教育を掘り起こして、明確にし、ちゃんと抑えておかないといけない箇所がたくさんあると思うが、国のものにも全く出てこない。
委員長	今のご指摘については、6 ページの第3章の「1 分野横断的な施策の推進」の中で、教育・啓発のところ、播磨町ならではの、忘れずにやっていくということを盛り込むこともできるかと思う。
委員	三田市と三木市に視察に行ったが、全部の項目は入っていなかった。入れるならすべての現状と課題を記載して入れることになるが、アイヌについてそこまで書けるかということもあり、すべてを挙げるのは播磨町としては難しいのではないかと考えている。

発言者	内 容
事務局	同じ6ページの第3章の「2 様々な人権課題についての取組の推進」については、取組の推進なので、町としての現状と課題、取組を書く章になる。偏見や差別はすべての項目にあるし、身近に感じているかどうかはあるが、社会一般としてはなくさないといけない課題であることは変わらない。現状として理解を深めるためのことは書かせていただき、取組としてはそういう啓発をするということで様々な人権課題にまとめるのも一つだと思う。載せないということではなく、社会としての現状と啓発を進めるということで様々な人権課題に入れ、重点的に取り組むべき身近なものは特定する方が計画としては分かりやすいと思っている。
委員長	一つずつ頭出しをすると、一つずつ進捗状況も確認しなければならず、だとすればやりにくいだろうと思う。
事務局	その意味では、様々な人権課題のところにまとめて、社会における現状としてまとめるほうが良いのではないかと思う。
委員	播磨町の推進計画なので、すべての問題を入れなければ失礼ということもあるが、町としては特に取り立ててこれをやる、しかし他のものも無視していないので最後にまとめている、というほうがメリハリがついてよいと思う。拉致の問題に当事者がいるかもしれないし、アイヌも関係者がいるかもしれないが、一般に北海道や東北ほど取り立てて対応する話ではないと思っている。
委員	女性、こども、高齢者は入っているが、男性についてはどうか。男のくせにとかよく言われる。それはどうするのがいいだろうか。
事務局	調査はしているし入れることはできる。
委員	男性と別建てにしなくても、女性のところで、アンコンシャスバイアス、無意識の刷り込みや偏見として、男のくせにという問題もあるということではできないか。
委員	三木市は「女性／ジェンダー」と表記して、女性とジェンダーに関する人権としている。
委員長	ジェンダーが代表する性別ということになるが、それもわかりにくい可能性がある。これは検討ということではどうか。5ページの第2章の「3 播磨町人権尊重のまちづくり条例の効果的な推進【重点施策】」について、重点施策があるなら

発言者	内 容
委員	それ以外の何でもない施策があるのか。ほかの自治体のものを見ると、効果的な推進については別建てになっていることが多いと思う。第4章に含めているところも多かったと思う。推進体制に入れ込んでいることも多いのではないか。重点施策はことさらに推進していくのは当たり前ではと思った。 重点施策はあったほうが良いと思う。町としては第1期5年間なので、まず条例を周知徹底するということから始めたいということがあると思う。不当な差別に関する体制の充実は、第1期は特に町民に条例を周知徹底することを第一義としたいという町政の表れとみている。総合的なのはよさそうだが何もしないのと一緒になので、せっかく作った条例を町民に隅々まで周知徹底して実行するからよろしくという宣言でもあり、町の内部的には体制をすぐにはできないが5年間で人的な問題、予算的な問題も第1期でまずやっていきたいという宣言をされているのかと思って、重点施策という形で。枠をはめて脇をしめるという意味でと感じた。
委員長	私のイメージでは条例、推進計画、単年度の実施計画があるなら重点施策があるのもわかるが、5年間の重点施策というのは違和感があった。単年度の実施計画や振り返りがあるようなものなのか。
事務局	単年度では各課が持っている事業があり、それを体系的に大きくまとめる重点項目がある。それを単年度で評価する、中間で評価する、5年の最後に向けて評価して第2期の推進計画が作られると思う。事業があり、その上に施策があり、その上が分野別の施策の項目が入ってくる。第3章の後ろくらいに施策体系が入り、そこで重点施策を明確化し、どういう評価で計画を推進するのか、三木市のように数値を掲げることも必要だと思う。何をもとに評価するのか。住民の意識調査が一番いいが、定量的に見ることも必要である。すべての事業に入れるのは難しいので重点項目は評価を入れる。
委員長	5年間全体にかかる施策であり、この施策のもとに目標が設定され、推進することになるということか。
事務局	それぞれの事業の積み重ねが施策になっていく。施策の体系として表現したい。
委員長	全体的にもう少し原案を形にさせていただき、明確にさせていただいてからの方が意見も述べやすいと思う。

発言者	内 容
事務局	次回はアンケート調査の集計も出るし、素案という形でお示ししたい。
委員長	今日出た意見も踏まえて踏み込んで作成してもらえればと思う。
委員	第3章の2の項目について、どれを入れるかどうかという話をしてほしいということだった。播磨町ならではのということもあるが、私の知識で播磨町ならではの問題というのはどういうことかというのは、人間としての差別や人権侵害はいろいろ耳にしたり体験したりするが、播磨町ならではのということを体験した人の意見を徴収するのか、どういう形で模索するのか。
事務局	まとめると、女性のところは男性も含んで考えたい。アイヌ、ハンセン病、北朝鮮はかなり低かったと思うので、頭出しはしないが様々な人権問題のところで上げたい。それ以外に様々な人権問題として入れてよいのではということがあればご意見いただきたい。
委員	この前から部落差別やアイヌのNHKの特集などを見ていると、全然関係なかったのに知識として入ってくることがある。省くとか省かないではなく、勉強しなければいけない項目なので、コンパクトに入れ込むといった作業はしてほしいと思う。
事務局	項目としては入れるが、小見出しにするか大見出しにするか。意識調査などもベースにして、低いところはそれを大見出しにするというのは町の現状としてはどうかと思うので、小見出しでもよいと思う。
委員	重点施策は必要だと思う。省いてはいけないと思う。
事務局	次回提案したい。
事務局 委員	(2) その他(職員アンケートについて事務局より説明) 問い合わせの際の対応については、職員はマニュアルを持っているはず。それについて、入れておいてよいのではないかな。調査対象は全職員なのか。教員は含むのか。
事務局	教員は含まない。幼稚園職員は含む。
委員長	人権啓発についてというのは具体的にどういう内容なのか。

発言者	内 容
事務局	啓発をどのようなツールで行うのが良いかについて、職員目線で、どういうことを啓発で考えているかを聞くもの。今後の人権施策を、人権推進室や教育委員会以外が進める際に活用したいと思う質問である。どういう啓発が効果的と考えているか、という質問になると思う。
委員長	推進体制の中でどういう連携をするかということも入ってくると考えると、アンケートをすることで意識化するチャンスにはなると思う。
事務局	< 4 連絡事項> 次回会議の日程について
事務局	< 5 おわりに> 閉会のあいさつ 以上